

# シルバーかわさき



<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和3年1月吉日

第81号

公益財団法人  
川崎市シルバー人材センター  
川崎市川崎区堤根34-15  
ふれあいプラザかわさき1F  
TEL 044-222-6886  
FAX 044-221-8516

## 迎春

写真：加藤 良昭 会員「薬師岳夕照」／書 高木かほる 会員

新年を迎えた今も、全国で感染者の増加が続き、医療体制のひっ迫、社会経済への更なる影響が懸念されており、未だ終息の兆しも見えない状況であります。ワクチンや特效薬などがいち早く普及することを願いつつ、「新しい生活様式」への適応や、より一層の健康管理にご留意いただき、この未曾有の事態を共に乗り越えていきたいと思っております。

シルバー人材センター事業においても依然として厳しい状況が続いておりますが、本年は、就業に関するニーズや会員の現況を把握し、効果的な事業運営を行うため、発注者様及び全ての会員の皆様に対するアンケート調査を実施いたします。

また、感染症対策を講じながら、新規登録会員の確保及び就業先の開拓も引き続き行っております。

結びになりますが、会員の皆様におかれましては、更なるご理解とご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、安全就業に十分ご留意され、益々ご活躍されますことを祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ  
理事長 池田 健見

あけましておめでとう  
ございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、移動や活動の制限など、様々な制約が課せられた非常に厳しい年でありました。

# 会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、長年にわたり会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになっており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

## ●受賞者氏名（順不同・敬称略）

### ●南部事務所

五十嵐千代治 山木 高志 池田 勲治  
杉山 俊博 水田 光男 野中 亮  
宮前 聖子 渡辺 ツエ 石川 忠汪  
田中 ヤエ子 森田 豊作 櫻場 克  
木島 稔之 千葉 義人 高橋 英志  
西野 昭伸 須田 キミエ 須藤 昭男  
高井 澄敏 平野 明子 内海 克厚  
朝山 正男 石垣 政子 岸 八雄  
早坂 照樹 佐々木千枝子 尾鷲 正子  
佐藤 浪子 市毛 みよ 田中 成臣  
元木 勝男 石渡 智恵子 見並 貴美子

### ●中部事務所

宮下 憲和 高橋 勝男 原 哲雄  
並木 弘至 原崎 隆 漆畑 正雄  
小嶋 武夫 藤本 一三三 藤盛 詔子  
坂口 勝彦 出嶋 紀一郎 畑 順雄  
松崎 キヨ工 高橋 千代子 田口 和雄  
佐藤 広昭 伊藤 周作 片柳 秀男  
下田 英子 加藤 満 荻野 滋生  
井野 義男 織本 公男 岡田 友一  
石口 剛昭 南波 好子

### ●北部事務所

園部 栄子 須藤 寅太郎 永井 忠治  
山田 近子 幸内 敏 山田 恵三  
吉田 さち 塚原 重 堀 忠男  
齋藤 明 志浦 克子 平澤 波都恵

## 就任の「あいさつ」

令和2年度から、地域班班長、安全・適正就業委員、会報編集委員の各役員が新たに就任されましたことから、ごあいさつをいただきましたのでご紹介いたします。

高橋 迪子 大野 弘 工藤 瀧子  
松本 清重 月野 照子 清水 留三郎  
中村 孔久 今野 行道 千野根 照雄  
堀内 富士雄 只野 多利雄  
計82名

## 地域班班長就任の「あいさつ」



◎北部事務所 多摩区西班 班長 高橋 國雄  
本年4月から地域班班長に就任いたしました。今後は活動に制限がありますが、地域班活動に貢献できるような頑張っています。

## 安全・適正就業委員

## 就任の「あいさつ」



◎南部事務所 武石 詔一  
コロナ禍で適正委員の活動が制限されておりますが、少しでもお役に立てるよう、努めてまいります。

## 会報編集委員

## 就任の「あいさつ」



◎南部事務所 金子 一夫  
8月より会報編集委員として参加しております。取材や記事作成等を通じ、より良い会報編集のお役に立てるよう頑張ります。



◎中部事務所 江部 英夫  
本年度より、会報編集委員に就任しました。微力ではありますが、少しでも会報に貢献できるように頑張りたいと思います。



◎北部事務所 井原 良治  
私は、生田中学・多摩高校と北部地域で少年時代を過ごしました。地の利を活かし、皆様のお役に立つ情報を発信したいと思っております。



## ◇令和2年度 10月から12月分 事故発生状況

保険種類	就業中・途上区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
傷害①	就業中	11月2日	軽作業	男	67	中部	作業中に自転車で移動中、歩道に段差があったため、車両進入禁止用のポールとの間を通り抜けようとした時、後ろの荷台に積んでいた荷物が、ポールに引っかかり、左真横転倒。その際、左脇・左肘、左膝を地面に強く打ち付けてしまった。
傷害②	就業中	12月7日	植木剪定作業	男	63	中部	植木剪定のため、施設内の桜の木に乗り、木に絡まった藁の除去を行っていたところ、木が腐敗しており、枝とともに約3メートル落下し、地面に身体を強打した。医療機関を受診の結果、肋骨1本を骨折していた。
傷害③	途上	12月3日	屋内清掃作業	男	76	南部	就業終了後、自転車で帰宅途中、横断歩道を渡るため、一時停止をした際にバランスを崩し、左側に転倒。救急車で病院に運ばれ、「左腸骨骨折」と診断され入院することとなった。
賠償①	就業中	11月26日	除草作業 樹木の水やり	男	73	南部	事業所敷地内で刈払機による除草作業中誤って、近くの看板下部にあったLED照明器具のガラスカバーに接触し破損させ、配線も一部断線した。
賠償②	就業中	11月26日	植木剪定作業	男	83	北部	植木作業に伴い、下処理として刈払機を使用していたところ、誤って石を飛ばしてしまい、駐車されていた車のリヤウインドウを破損させてしまった。

※傷害：南部1件、中部2件 計3件 賠償：南部1件、北部1件 計2件 ※シルバー保険の対象になった事故を掲載しています。

※今期は自転車での事故が2件ありました。

特に冬場は日照時間が少ないため、足元が暗さで見えにくくなりますので、特に自転車の走行時には段差など十分注意してください。

※日頃から、自分自身の健康管理の徹底を！冬場に多い心筋梗塞に気をつけましょう！

※就業中・就業途上の事故につきましては、速やかに担当事務所へ報告してください。

また、怪我などにより就業継続が困難な場合も同様に担当事務所へ速やかに報告と相談をお願いします。

## 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、  
熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



食器や箸などは、  
80℃の熱水に  
10分間さらすと  
消毒ができます。  
火傷に注意してください。

熱水



濃度0.05%に  
薄めた上で、  
拭くと消毒が  
できます。

塩素系漂白剤  
(次亜塩素酸ナトリウム)



有効な  
界面活性剤が  
含まれる  
「家庭用洗剤」を  
使って消毒が  
できます。

洗剤

### 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

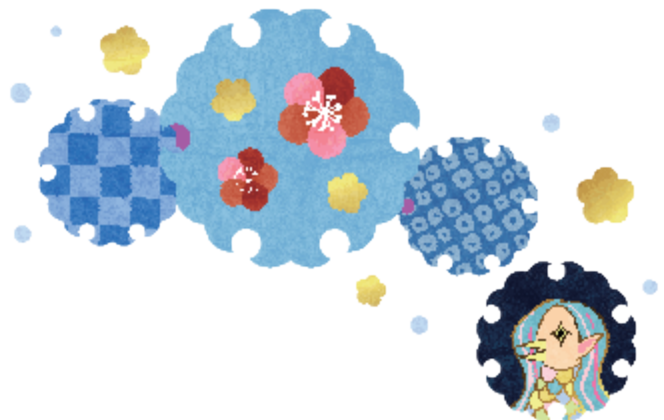
以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水1Lに本商品10mL (商品付属のキャップ0.4杯)
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL (商品付属のキャップ1/2杯)

## 新型コロナウイルスの感染者(陽性)又は濃厚接触者とされた場合の対応について

シルバー人材センターで就業している会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症に十分配慮を払われていることと思いますが、万一感染者（陽性）又は濃厚接触者と判定された場合等は、次のとおり対応をお願いいたします。

- (1) 会員本人が新型コロナウイルスの感染者と診断された際には、完治するまでは就業しないでください。医療機関の指示に従い、治療に専念してください。
- (2) 保健所から、新型コロナウイルスの感染者との濃厚接触者と判定され、自宅等での待機を求められた場合には、就業しないでください。  
なお、その後、新型コロナウイルスの感染者となった場合には、(1)の対応をしてください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症のPCR検査を実施し、検査結果が出るまでの間は、就業しないでください。  
なお、検査の結果、新型コロナウイルスの感染者となった場合には、(1)の対応をしてください。
- (4) 同居の家族が、新型コロナウイルスの感染者と診断された場合や濃厚接触者と判定され自宅等での待機となった場合には、就業は控えてください。
- (5) 上記(1)～(4)に該当した場合には、速やかにセンター担当事務所に連絡してください。また、就業先（発注者）へも併せて連絡してください。  
保健所から外出を認められ、体力的にも就業が可能な場合には、センター担当事務所へ相談していただき、センター担当事務所及び発注者の了承のうえ就業を再開してください。
- (6) センターへは、次の報告をお願いいたします。
  - ① 新型コロナウイルス感染症を発症している場合には、いつ発症したのか
  - ② いつ頃からどんな症状があったのか
  - ③ 現在は入院中か、自宅待機中か
  - ④ 新型コロナウイルスの感染者との接触・感染経路の状況
  - ⑤ 濃厚接触者はいるのか
  - ⑥ 保健所に連絡・相談しているのか
  - ⑦ 最近の就業状況



## 発熱等の風邪症状がある方は、 まずかかりつけ病院に相談・受診しましょう。

かかりつけ病院で受診できない方は、症状に応じて以下の番号にお問い合わせください。

発熱・咳・咽頭痛のいずれかを含む症状がある方

### 神奈川県発熱等診療予約センター

電話番号 ☎0570-048914

(IP電話など上記番号に繋がらない場合は ☎045-285-1015)

受付時間 9時～21時 (土日・祝日含む)



発熱・咳・咽頭痛のいずれの症状もない方  
(味覚障害等の症状)

### 川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター

(その他の新型コロナウイルスに関する相談も対応)

電話番号 ☎044-200-0730

受付時間 24時間 (土日・祝日含む)



※相談後、医療機関を受診する際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用をなるべく避けて受診してください。

※受診の際は手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

※複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の検査は、医師の判断に基づいて実施します。ご連絡いただいた全ての方に対して検査を行うわけではありません。

# ギャラリー



「三溪園にて」小田中 勝亮 会員



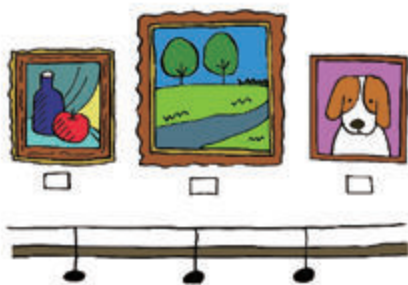
「白幡八幡大神の初詣2020」稲葉 博 会員



「ネズミのちぎり絵」三田 田鶴子 会員



「角島大橋（山口県下関）」伊藤 武夫 会員



「生田緑地日本民家園」西野 富夫 会員

# 会員作品



「富士山」川島 雅博 会員



「タワマンの日の出」辻 敬一 会員

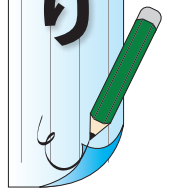


「旺盛に咲く桜（生田緑地）」高野 裕昭 会員



「絵手紙：獅子舞」榎本 佳泰 会員

# 事務所だより



## ★南部事務所

☎2222-1550

### ★事務所安全・適正就業対策巡回指導

令和2年12月16日(水)

川崎区内にあるバス営業所のバス清掃業務の巡回指導を実施しました。

3名の会員が、あらかじめ計画した作業時間に沿って、清掃道具を持ち運行を終えたバスを巡回しながら、手早く一台一台車内の清掃業務を行っていました。

バス清掃に使用する多くの道具類も整理整頓さ

がら、清掃手順に従ってしっかりと作業を行いました。

夏季中の作業は熱中症が心配でしたが、今は

新型コロナウイルスに感染しない

ようにマスク着用と作



巡回指導の様子

業前後の消毒にも心掛けて就業されていきました。会員一人一人が安全就業を意識していることが確認できました。

作業の為、各バスの昇り降りを繰り返すので、足元に十分注意するとともに、寒さ厳しい中、防寒対策、感染予防対策をより徹底するようお願いしました。

## ◎中部事務所

☎822-5031

### ◎事務所安全・適正就業対策巡回指導

令和2年11月26日(木)

会員が、事故防止に留意し適切な就業が行われているか確認するため、宮前区梶ヶ谷のマンション清掃現場の巡回を実施しました。また今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、中部事務所

の安全・適正就業委員1名と職員1名で巡回を行いました。

現場では、就業会員がマンシヨンのゴミ置き

場で清掃作業を行っている状況を視察し、巡



巡回指導の様子

回した委員は「作業空間も広く、整理整頓もしつかり出来ていました」と話していました。

## ◆北部事務所

☎980-0131

### ◆事務所安全・適正就業対策巡回指導

令和2年12月10日(木)

麻生区内のマイコンシティで実施している施設管理業務の巡回指導を行いました。施設での就業時間は11時30分～18時30分で、1日2交替制で作業に携わっていました。

作業前には、施設内に異常がないかひととおり確認するとともに、作業中には整理整頓やこまめな清掃をされるなど、安全衛生に配慮された就業が確認できました。

シフト制による就業であるため、緊急時の連絡体制の再確認とともに、感染症予防など体調の管理に留意して作業されるようお願いしました。



巡回指導の様子



# 配分金支払証明書について

昨年1年間（就業期間は、令和元年12月から令和2年11月になります。）にお支払いした配分金の証明書をお送りしています。

配分金明細書と同様に「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。

(参考) 圧着はがき



(参考) 圧着はがきが配分金支払証明書になっています。



# ◆配分金と確定申告について

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」として扱われ、総収入から実際にかかった必要経費を差し引いて、確定申告に必要な課税所得額を計算します。

ただし、実際にかかった必要経費の金額が55万円未満の場合、「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」に該当し、実際にかかった必要経費の額が55万円未満でも、所得計算の計算上必要経費が55万円まで認められます。

## 【収入が配分金のみの方】

令和2年中の配分金の合計額が103万円以下であった場合は、税務署への確定申告の必要はありません。配分金の収入が103万円を超えた場合は、次の計算式により確定申告が必要になります。

配分金の合計額 - 55万円 (必要経費の特例) - 48万円 (基礎控除) = 課税所得額 (※)

(※) 課税所得額がある場合は、確定申告が必要です。

## 【収入が配分金と公的年金のみの方】

公的年金の収入金額が400万円以下で、かつ、配分金の合計額が75万円以下であった場合は、税務署への確定申告の必要はありません。右記にあてはまらない場合は、次の計算式により確定申告が必要になります。

- ① 公的年金の雑所得の額 (A)
- ② 配分金の合計額 - 55万円 (必要経費の特例)
- ③ (A) + (B) - 48万円 (基礎控除) = 課税所得額 (※)

なお、実際にかかった必要経費の金額が55万円を超える場合や、配分金と公的年金以外に収入がある場合、その他の控除が該当する場合などは、管轄地域の税務署等にご相談ください。

【確定申告についてのお問合せは直接税務署へ】

- 川崎区・幸区 川崎南税務署 ☎044-222-7531
- 中原区・高津区・宮前区 川崎北税務署 ☎044-852-3221
- 多摩区・麻生区 川崎西税務署 ☎044-965-4911

※音声案内に従い、「0」を選択すると確定申告電話相談センターに繋がります。

## 【令和2年分公的年金等に係る所得金額の速算表】

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 (ア)	公的年金等の雑所得の額 (A)
65歳未満の方 (昭和31年1月2日以降に生まれた方)	130万円未満	(ア) - 600,000 (赤字は0)
	130万円以上 410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上 770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上 1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
65歳以上の方 (昭和31年1月1日以前に生まれた方)	1,000万円以上	(ア) - 1,955,000
	330万円未満	(ア) - 1,100,000 (赤字は0)
	330万円以上 410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上 770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
770万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上	(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上	(ア) - 1,955,000

## 令和3年 配分金支払日一覧表

配分金支払日	日付
	1月25日 (月)
	2月25日 (木)
	3月25日 (木)
	4月26日 (月)
	5月25日 (火)
	6月25日 (金)
	7月26日 (月)
	8月25日 (水)
	9月27日 (月)
	10月25日 (月)
	11月25日 (木)
	12月27日 (月)

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に、指定された口座へ支払います。

会報編集委員による取材

# 旧総合自治会館屋外清掃で 活躍中の会員さん紹介

南武線、東急東横線武蔵小杉駅から7分ほど歩いたところに旧総合自治会館敷地があります。川崎市総合自治会館は令和2年6月に竣工した「Kosugi 3rd Avenue」に移転したことから、その跡地等を有効に活用するため、現在事業者の募集を行っており事業者が決まるまでの間、当センターの会員が約2900㎡の敷地内の巡回、ごみ・枯葉等の清掃や軽易な除草等の日常維持管理を週2〜3日、2名の会員が交替で行っております。



旧総合自治会館



者や自転車の通行の妨げになるため迅速な片付けを心掛けています。

## 【中島会員の話】

敷地内には多数の樹木が植栽されており、広場もあって公園のようになっております。周遊の一部除草も行っており、暑い時期と重なるので大変になるそうです。

樹木も多く秋には落葉清掃に苦勞させられますが、春になると桜等が綺麗に咲き季節の折々を感じられます。平日、朝夕は交通量の多い道路を避けた自転車の迂回通路として利用されており土日は市民の憩いの場とし

て重宝されているので出来るだけ綺麗に維持して市民の皆様の暮らしに貢献したいと思っています。

## 【木塚会員の話】



当初は煙草の吸殻やプラ小袋等のポイ捨てが目立ちましたが綺麗に清掃する事で捨てにくくなるのか、以前より吸殻が減っています。今後もしっかりと頑張りたいと思っています。

## 【発注者の川崎市まちづくり局拠点整備推進室の話】

シルバー人材センターに依頼する前は、植込みの中にゴミの不法投棄をされ、連絡を受けて対応した事がありました。以降は周辺の清掃が行き届いているためか投棄しづらい環境になりその後は無いようです。

周辺の方々の通勤通学路になっており、混雑をさげ事故のないよう作業をお願いしています。

## 【取材を終えて】

敷地内は緑が多く心休まる空間になっておりますので今後も市民の方々の癒しの場所になるよう維持管理を期待したいと思います。

取材・会報編集委員 金子 一夫